

40～70歳の女性の方へ

骨粗しょう症検診のお知らせ

骨粗しょう症は、骨の内部がスカスカになり、骨折しやすくなる病気です。背中や腰の痛み、背中が曲がる、背が縮むなども骨粗しょう症の症状です。自分の骨の状態を知るため検診を受け、予防に努めましょう。

▶対象 40～70歳の女性市民

※すでに骨粗しょう症と診断された方、治療中の方、妊娠中の方、腰椎や股関節に金属が入っている方を除く。

▶申込方法 8月1日(金)～22日(金)に希望の日時を電話・窓口で予約

《申込み・問合せ》健康増進課 ☎24-1127

場所	日高クリニック	出石医療センター
日時 ※土・日曜日・祝日を除く	10月1日(水)から11月7日(金) 午後1時から2時30分まで	10月1日(水)から11月7日(金) 午後3時から4時30分まで ※火、木曜日は実施なし
定員	先着順、1日当たり10人	先着順、1日当たり9人
年齢	料金	
40歳、45歳、50歳 55歳、60歳、65歳の方	1,200円 ※市民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方は、申請により免除 (一度、料金を支払うと返金できません。)	
上記以外の41～69歳で希望する方	3,850円 ※免除はありません。	
70歳の方	無料	

※年齢は、2026年4月1日現在。

検査は簡単、短時間！

骨粗しょう症検査はX線検査です。

服を着たままあお向けに寝て、足をまっすぐに伸ばした状態で検査を受けます。痛みもなく、短時間で終わります。

検査方法：DXA(デキサ)法による腰椎および大腿骨の2点撮影



救急時に備える「救急医療情報キット」

65歳以上の高齢者のみの世帯などを対象に、救急医療情報キットを無料配布しています。配布を希望する方は、高年介護課または各振興局市民福祉課で手続きしてください。

▶救急医療情報キットとは

「かかりつけ病院」「持病等」「服薬内容」などの医療情報や、緊急連絡先を記入した用紙を専用の容器に入れて冷蔵庫に保管します。自宅で急に具合が悪くなり救急車を呼んだ際などにその情報を確認し、救急隊の迅速な救命活動につなげるものです。

▶いざというときのために、内容の確認・更新を

すでにキットを持っている方は、保管容器の中の「医療情報記録用紙」の内容の確認・更新をお願いします。

《問合せ》高年介護課 ☎29-0055



▲保管容器、医療情報記録用紙、マグネットシールを配布。マグネットシールは駆け付けた救急隊員などが発見しやすいように冷蔵庫の扉に貼りましょう

2025年度人間ドック受診費用助成事業(二次募集)



人間ドックの受診費用を一部助成します

▶対象 次の条件を全て満たす市民

- ▷40歳以上の方(2026年3月31日現在)
- ▷市の指定する医療機関・日程で受診可能である
- ▷職場などで人間ドック助成制度がない
- ▷25年度「すこやか市民健診」「個別健診(特定健診)」を受診しない

▶申込み 8月1日(金)~21日(木)

オンライン・電話・申込書で申込みできます。申込書は健康増進課等で配布しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶指定医療機関および受診期間

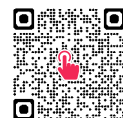
- ▷日高クリニック(12月~26年3月)
- ▷出石医療センター(10月~26年3月)

▶その他

- ▷申込み多数の場合は、抽選です。
- ▷受診日程は、9月中旬ごろお知らせします(日程は希望に沿えない場合があります)。
- ▷豊岡病院は、一次募集で定員に達したため二次募集はありません。

《申込み・問合せ》

健康増進課 ☎24-1127



▲市ホームページ

医療機関	種別	定員	基本料金	加入している保険の種類	市助成額
日高クリニック	日帰り	85人 胃カメラのみ	40,000円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円
				その他保険	10,000円
出石医療センター	日帰り	15人	44,000円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円
				その他保険	10,000円

※日高クリニックで胃透視を希望する場合は、医療機関に直接相談してください。

※受診日当日に各医療機関で、基本料金から市助成額を差し引いた金額を支払ってください。

※各医療機関のオプション検査の種類・料金は「人間ドック受診のしおり」または市ホームページを確認してください。

定額減税補足給付金(不足額給付)について

2024年度に給付した定額減税補足給付金の給付額に不足が生じた方等に、不足額を給付します。

▶対象者

2025年1月1日に豊岡市に住民登録がある方で、次の①または②に該当する方

①不足額給付Ⅰ(定額減税しきれず不足額が生じた方)

定額減税の対象となった課税者のうち、令和6年分所得税額および定額減税の実績額等が確定したことで、本来給付すべき額と、当初給付額との間で差額が生じた方

②不足額給付Ⅱ(定額減税や低所得世帯向け給付金等のいずれも対象とならなかった方)

以下のア~ウの全ての要件を満たす方

ア 令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税の対象外であること

イ 税法上の扶養親族に該当しないため、扶養親族等として定額減税の対象外であること

ウ 2023・2024年度の低所得世帯向け給付

金(7万円または10万円)の支給対象世帯の世帯主・世帯員ではないこと

▶給付額

・不足額給付Ⅰ 2024年に給付した額を、本来給付すべき額が上回った場合に、その差額を1万円単位の額で給付します。

・不足額給付Ⅱ 原則4万円

※2024年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円(所得税分のみ)

▶申請手続き

対象者には市から確認書または支給予定通知書を発送する予定です。なお、2024年1月2日以降に豊岡市へ転入された方等は申請手続きが異なる場合があります。

詳細が決まりましたら、市ホームページなどでお知らせします。

《問合せ》

社会福祉課(給付金窓口) ☎21-9005